

PUBLIC INFORMATION
聖籠町



町のイメージキャラクター
 緑丸



弁天湖の白鳥



広報
 せいろう 2002

2

February No.307

平成13年12月末現在の
 人口の動き

人口13,689人 前月比(+10人)
 前年比(-55人)

男 6,756人(+16人)
 女 6,933人(-6人)

世帯数3,567世帯 前月比(+4世帯)

あなたの**声**で まちがかわる

よりよいまちづくりに
対話はかせません

町長との
ふれあい
トーク

平成十三年度も

各集落を巡回しています

平成六年度から始まった町の広聴業務のひとつ「町長とのふれあいトーク」。定期的に各集落を巡回し、平成十三年度も春から各集落を巡回しております。各集落や地域の皆様から行政に対するご意見をいただき、町政に反映させていただきます。行政が町民にとって身近に感じられるようにこれからも対話行政を続けていきますので、皆様の参加をお待ちしております。

ふれあいトークの開催状況

平成6年度	小学校区単位で開催(4会場)
平成7~8年度	各集落単位で開催(32会場)
平成9年度	小学校区単位で開催(4会場)
平成11~12年度	各集落単位で開催(34会場)
平成13年度12月まで	各集落単位で開催(22会場)

平成十三年度で開催された

ふれあいトークでの意見(抜粋)

(町全体に関する意見が多かったもの)

- ・中学校統合後の学校の様子が知りたい
- ・中学生のあいさつが大変よい
- ・中学生の自転車交通マナーが悪い
- ・外国人犯罪(東港地区での中古車販売等業者の違法駐車など)に不安を感じる
- ・旧聖籠中学校、旧亀代中学校の跡地利用整備の状況は
- ・ざぶくん館宿泊施設の宿泊料金はいくらか
- ・市町村合併について、町の方向、町長の考えは、また判断材料が欲しい



- ・いまだに集落外の人不法にごみを投棄する
- ・聖籠町内の廃棄タイヤ問題はいつ解決するのか

- ・まつくい虫の被害が全町に及んでいるが対策を
- ・その他各集落内の交通危険箇所指摘、道路の整備要望

出前ふれあいトークも

実施しています

集落巡回のほかにも要望があれば町長が直接出向き懇談を行う『出前ふれあいトーク』を実施します。「町長と直接まちづくりに対して話し合う機会が欲しい」「この問題に対して提言したい」「いま地域で問題になっていることを話しあいたい」などみなさん

の要望があれば『出前ふれあいトーク』を実施します。ある程度の人数（概ね十人程度）で話し合いたいテーマを決め、役場総務課までお申し込みください。お問い合わせ

聖籠町役場 総務課
27-2111

一人ひとりが まちづくりの主角に



ふれあいトークで集落に出向き、大勢の皆さんからまちづくりに対する声をいただいております。地域の身近な問題から町全体で取り組まなければならない問題、将来に向けてビジョンを立てなければならぬ課題など貴重なご意見をいただいていることに感謝いたします。特に日々の暮らしの中での問題や各集落地域の内情など出向いてみて始めて気づく問題も多く

あり、勉強させられる思いです。いただいたご意見は可能な限り町政に反映させるよう努力しております。町民一人ひとりの声でまちづくりを実現していることを実感していただくためにも、これからも対話行政を大切に多くのご意見をいただきたいと考えております。

市町村合併が目ざされている昨今ですが、市町村規模の大小にかかわらず住んでいる人が主役であることには変わりありません。これからも町民とともに歩む開かれたまちづくりを基本姿勢とし町政に臨んでいきますのでよろしくお願ひ申し上げます。

税

の申告

所得税・住民税 申告のご案内

2月18日～3月15日

次の方は税務署で申告を

営庶業の方（大工・左官・理容業・美容業などの自営業者）並びに、住宅借入金等特別控除、医療費控除の還付申告の方は、税務署で申告してください。

大切なのは、自分で書くことなんだね。

申告書はお早めに郵送が窓口へ。

所得税・贈与税 事業税・住民税

3月15日

所得税の申告書が新しくなりました。申告と納税は、期限内に。

個人事業者の消費税・地方消費税

4月1日

税務署・県・市町村

本年の所得税確定申告・住民税申告期間は、2月18日～3月15日までとなっております。

平成13年中に所得があった方は、期間内に必ず申告してください（年末調整の済んだ給与所得者は除きます）。

申告相談は、税務署、町役場で行いますが、各税理士事務所（有料）でも行っています。

また、本町役場で申告される場合は混雑等を緩和するため、左のページのとおり各集落ごとの日程を設定させていただきました。

ただし、示された日程では都合がつかない場合は、期間内のいずれの日でも申告ができます。

確定申告に関するお問い合わせは

● 聖籠町役場税務課
27 - 2111 (代表)

● 新発田税務署
22 - 3162 (所得税)
22 - 3164 (資産税)
22 - 3170 (法人税)
22 - 3161 (代表)

聖籠町役場での申告は、

3階 第3会議室です

受付時間は、午前9時～11時30分
午後1時～4時

混雑を緩和するために、集落ごとの申告の日程を設定しています。

下記の日程で都合のつかない方は、期間内（2月18日～3月15日）のいつでも結構です。必ず申告ください。

国民健康保険に加入されている皆様へ

国民健康保険加入者につきましては、国民健康保険税に関する申告義務があります。住民税の申告をしていない場合、低所得者の減額の対象から除外される場合がありますので、申告は必ず行うようお願いいたします。

月・日・曜日	時間	対象集落
2.20	午前	四ツ屋・道賀新田・上大谷内
	午後	真野
2.21	午前	丸瀧・桃山
	午後	山倉・苔沼・中の橋
2.22	午前	本諏訪山・山諏訪山
	午後	本大夫・山大夫
2.25	午前	山大夫・本三賀・山三賀
	午後	
2.26	午前	尾沢ヶ丘・外畑・稲の平・ひばりが丘
	午後	二本松・聖中ヶ丘
2.27	午前	二本松
	午後	
2.28	午前	蓮野
	午後	杉谷内・八幡・東山・旭ヶ丘
3.1	午前	正庵・藤寄
	午後	
3.4	午前	藤寄・大夫興野
	午後	
3.5	午前	甚兵エ橋・別條
	午後	蓮瀧
3.6	午前	蓮瀧
	午後	蓮瀧新田・網代浜
3.7	午前	網代浜
	午後	
3.8	午前	網代浜・亀塚
	午後	
3.11	午前	亀塚
	午後	
3.12	午前	次第浜
	午後	
3.13	午前	次第浜
	午後	

農業収入のある皆様へ

農業所得の「お知らせ」を

郵送します

農家の方で「収入金のお尋ね」を提出された方には、2月16日までに「農業所得金額のお知らせ」をそれぞれの方に送付いたします。

次の場合は

税務署で

確定申告を

住宅ローンで マイホームを 取得したとき

住宅ローン等を利用してマイホームを取得したり増改築等をしたときは、一定の要件に該当すれば一定期間（居住の用に供した年の区分に応じ10年間又は15年間）にわたり住宅借入金等の年末残高を基に計算した金額が所得税額から差し引かれ（減税され）ます。また、マイホームの取得資金を父母等からもらったもその額が550万円以下の場合には贈与税がかからないという特例があります。

〔控除を受けるための書類〕

- 住民票の写し
 - 家屋の登記簿謄本または抄本（敷地等の分も必要な場合があります）
 - 家屋の工事請負契約書または売買契約書の写し
 - 金融機関から送付された「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」
- 申告は、税務署で行ってください。サラリーマンの方は、源泉徴収票も必要となります。

確定申告は自分の手で記入してみてください

＜申告書を書くときは＞

申告書を書くときは「所得税の確定申告の手引き」などを参考にしてください。この手引は、税務署や町役場税務課に用意してあります。特にサラリーマンの方は、この手引きに示されている記載例に基づいて記入していきますと、所得や税額の計算が思ったより簡単にできるようになっていますので、ご自分で記入してみてください。

＜相談においでになる前に＞

税務署及び町役場税務課へ所得税納税相談に来られる場合は、次の点を記入・添付の上、相談に臨んでください。

- 住所、氏名、（フリガナ）生年月日、電話番号
- 配偶者・扶養家族の氏名、生年月日、続柄
- 社会保険料・生命保険料・損害保険料などの控除の証明書
- 多額の医療費を支払った場合は、その領収書（平成13年中の支払分）
- 収支内訳書の住所・氏名と収入や各経費の内訳
- 源泉徴収票（給与・年金等の方）

印鑑（認め印で結構です）

通帳（口座からの振替納税を希望される場合は、その通帳の印鑑も必要です。）

その他、各人で記載可能な箇所

＜相談会場には＞

相談会場には、記載所を設けてありますので、記載されていない方は係員の補助により記載した後、相談を受付けることとなります。

ご自分で正しく計算を行い確定申告書を作成できる方は郵送等により提出していただいても差し支えありません。

確定申告時の混雑を緩和し、相談時間を短縮することにつながります。ご理解とご協力をお願いします。

＜住民税申告＞

住民税申告の用紙は、納税相談時にお渡しいたしますが、申告に来られない方は、町役場税務課に用意してありますのでご連絡をお願いします。

詳しくは、お問い合わせください。

確定申告に関するお問い合わせは

● 聖籠町役場税務課
27 - 2111（代表）

● 新発田税務署
22 - 3162（所得税）
22 - 3164（資産税）
22 - 3170（法人税）
22 - 3161（代表）

土地や建物を 売ったとき

土地や建物を売ったときの譲渡所得に対する税金は、分離課税といって給与所得など他の所得と区分して税の計算をします。

さらに、売った土地や建物をいつから持っておられたかにより、「長期譲渡所得」と短期譲渡所得」とに区分され、それぞれ別の方法で計算します（ただし、確定申告の手続きは、他の所得と一緒にこなわなければなりません）。

長期譲渡所得と短期譲渡所得

土地や建物を売った年の1月1日現在で、その土地や建物の所有期間が5年を超えていれば「長期譲渡」に、5年以下であれば「短期譲渡」になります。

居住用住宅を売った場合など控除の特例がありますので、詳しくは税務署へお尋ねください。
申告は、税務署で行ってください。

税金の計算方法

長期譲渡所得の場合

課税譲渡所得金額	所得税20%	住民税6%
----------	--------	-------

短期譲渡所得の場合

次のアとイのどちらか多い額

ア 課税譲渡所得金額	所得税40%	住民税12%
------------	--------	--------

イ「総合課税をした場合の上積税額の1割増しの額」

税 口座振替サービス をご利用ください

町税の納税は、安心して便利な口座振替サービスをご利用ください。

つい、うっかり、税金を納め忘れて督促状をもらったなどの経験はありませんか？

こんなことがないように、また、わざわざ金融機関に出掛けなくとも済むように町税の納税は、安心・安全・便利な「口座振替サービス」をご利用ください。

通帳は、口座振替されることを予定し預金残高の確認をお願いします。

万が一、口座に残金が少なかったために振替（口座からの引き落としが出来ず、納税）が出来なかった時でもご安心ください。その後、臨時的な対応として役場から納税通知書をお送りしますので、お近くの金融機関や役場の窓口で納めてください。

口座振替の申込手続きは、聖籠町内や聖籠町の近隣の市町村にありますあなたが口座を設定しておられる金融機関の窓口で受け付けています。なお、受付が出来る金融機関（農協・銀行・信用組合・金庫など）かどうか金融機関の窓口でお確かめの上、手続きをお願いします。

申込手続きに必要な書類は、金融機関に備えてありますが、無い場合は役場税務課へご連絡をくだされば、お送りいたします。

詳しくは、町役場税務課へお問い合わせください。

還付申告はお早めに 相談は無料です

還付申告のための相談は、税理士会及び新発田税務署で行っております。

住宅借入金等特別控除、医療費控除を受けようとする方、年金収入のみで確定申告をされる方はご利用ください。いずれも無料です。

【税理士会新発田支部】

場所 新発田酒販（2階会議室）
期 間 平成14年2月4日、12日、22日の3日間
受付時間 午前9時から午後4時（受付は午後3時まで）

対象者

・給与所得者で、医療費控除を受けたい方
問い合わせ先 税理士会新発田支部 事務局
新発田市諏訪町1 13 17（新発田酒販） 22 8598

【新発田税務署】

場所 新発田税務署
期 間 平成14年2月1日から3月15日の間

いずれも土・日曜日、祝日は行っておりません。

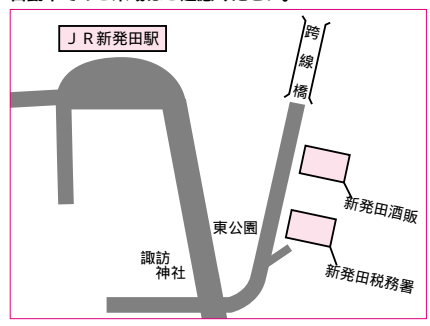
対象者

すべて
例年、会場が大変混みます。出来れば、2月中旬までにお出かけになるようおすすめていたします。

【持参いただくもの】

お出かけになる際は、次のものをご用意ください。
・印鑑、筆記具、計算機器
・申告をされる方名義の預貯金口座の金融機関名、口座番号等の分かるもの
・年末調整で所得控除を受けなかった生命保険料等の控除証明書

注）駐車場のスペースが限られておりますので、極力、自動車でのご来場はご遠慮ください。



・昨年の申告書の控をお持ちの方は、その控
・公的年金受給者は年金の源泉徴収票
・給与所得者は給与所得の源泉徴収票
・医療費の領収書
（事前に集計をしておくと共に、保険等で補てん金額を調べて来てください。）

市町村合併情報

今回の合併に関する情報は、水道、情報、使用料・手数料、その他についてお知らせします。データは市町村が県に報告したものなどを取りまとめたものですが、調査基準日は記載のとおりです。

今まで5回にわたって、新潟市・豊栄市並びに新発田広域圏構成市町村の現状比較をお知らせしてきました。それぞれの市町村によって違いのあることがわかりいただけたと思います。

新聞などでも報道されているとおり、合併は市町村にとって、大変重要な政策課題となっております。少子高齢化や財政悪化などに対応できる長期的視野に立った市町村行政のあり方が問われています。

現在だけを論じているのであれば、敢えて変化を求める必要はないかもしれません。しかし、町の将来を担う子どもたちに安定した行政を継承する義務があると考えます。

皆さん一人ひとりにとっても、直接生活に関わる重要な課題です。町としましても、一般論としてのメリット・デメリットや行財政の効率化の検討だけではなく、身近な生活レベルに影響を与える現状の行政サービスについて調査し、お知らせしたいと考えております。調査・検討に時間を要しますので改めての紹介となりますが、知りたい情報やご意見がありましたら、総務課までお問い合わせください(町政ポスト、メールでも結構です)。

水道

市町村名	新潟市	豊栄市	聖籠町	新発田市	豊浦町	加治川村	紫雲寺町	中条町	黒川村	
普及率(%) [H12.3.31]	99.7	88.9	94.3	93	100	99.5	94.7	90.7	100	
料金(円) [H11]	上水道	1,207	1,837	1,785	1,060	1,890	1,060	1,837	1,880	1,260
	簡易水道				1,060					

情報 [H12.4.1]

市町村名	新潟市	豊栄市	聖籠町	新発田市	豊浦町	加治川村	紫雲寺町	中条町	黒川村
情報公開条例									
個人情報保護条例									

使用料・手数料(円)[H12.12.1]

市町村名	新潟市	豊栄市	聖籠町	新発田市	豊浦町	加治川村	紫雲寺町	中条町	黒川村
使用料	プール	350	600	200					
	住民票	300	300	150	300	150	200	200	200
手数料	印鑑登録証明書	300	300	150	300	150	200	200	200

その他

市町村名	新潟市	豊栄市	聖籠町	新発田市	豊浦町	加治川村	紫雲寺町	中条町	黒川村	
情報化・OA化	パソコン1台当り職員数(人)[H12]	1.5	4.3	3.3	2.1	6.9	2.3	2.9	2.1	3.1
	庁内LANシステムの状況[H12]									
	ホームページ開設[H12.12.1]									
慣行(H12・12・1)	木	柳	ケヤキ	くろまつ	桜	梅	桜	松	松	ヤマボウシ
	花	チューリップ	オニバス	はまなす	あやめ	あじさい	桜	レンギョウ、菊、ムクゲ	チューリップ	イデリンドウ
	鳥		オオヒシクイ					メジロ		ヤマセミ

平成14年行政区長名簿（敬称略）

行政区名	区長氏名
四ツ屋	近藤 幸男
道賀新田	圓山 弘雄
上大谷内	長谷川 金雄
真野	佐藤 清
丸渦	小林 敏明
桃山	伊関 やよい
山倉	石田 奨
苔沼	神田 源一郎
中の橋	肥田野 三男
本諏訪山	阿部 辰雄
山諏訪山	近藤 正徳
本大夫	相馬 由夫
山大夫	川瀬 昭
聖中ヶ丘	小川 徹修
本三賀	清野 精一郎
山三賀	新保 正
二本松	田中 保人
外畑	星野 末一
蓮野	二宮 一作
杉谷内	佐藤 利春
正庵	藤井 清四
藤寄	佐藤 政二郎
大夫興野	稲田 市衛
甚兵衛橋	大坂 岩雄
蓮渦	森田 春雄
蓮渦新田	石田 信芳
網代浜	山田 敏夫
次第浜	田村 昭二
尾沢ヶ丘	小野 一志
亀塚	松井 岩蔵
稲の平	最上 成之
別條	飯田 宏
八幡	渡辺 秋雄
東山	菊地 義光
旭ヶ丘	横山 一
ひばりが丘	二瓶 雄司

新しい区長さんが決まりました

役場と町民とのパイプ役を務めていただく三十六行政区の区長さんが決まりました。一年間よろしくお願ひします。
（行政区によって任期に違いがあります）

INFORMATION

おしらせ

お問い合わせ先

町役場	27-2111
町民会館	27-2121
図書館	27-6166
保健福祉センター	27-6511
診療所	27-1234
水道課	27-5141

INFORMATION

2月の行事

《保健福祉事業》

ところ 保健福祉センター
心配ごと相談（毎週水曜日）

6日・13日・20日・27日

（各日も午後1時～4時）

行政相談（毎月第2水曜日）

13日 午前9時～11時30分

乳幼児健康診査・各種学級

○1歳2カ月児歯科健診

13日（水）・午後1時30分～

○育児相談

18日（月）・午前10時～11時

○妊婦学級（前期）

21日（木）・午前9時30分～

○乳児健診

22日（金）・午後1時30分～

○1歳6カ月児健診

26日（火）・午後1時30分～

町長の動向

（主なものを抜粋）



2月1日・農家組合長会議

3日・はまなす杯中中学校選抜ソフトテニス大会

7日・乳幼児保育計画調査委員会

14日・新潟東港聖籠地区立地企業連絡協議会

15日・聖籠町交通安全母の会との懇談会

16日・町消防団班長以上幹部研修会

17日・第6回バスケットボール大会

18日・町政を聴く会

18日・地方行政視察研修会（19日）

19日・新潟都市圏シンポジウム

19日・新潟広域行政懇談会懇談会

22日・新潟県町村会定期総会

25日・広域し尿処理運営委員会2月定例会

26日・東港水道企業団議会

森林整備計画(案)の

閲覧について



このたび、森林法の一部改正により、全国の森林を有する市町村において「市町村森林整備計画」の策定が必要となり、町では計画案を作成いたしました。

この計画は、町が所有している森林だけではなく、個人が所有している民有林についても対象となります。

計画の内容は
計画区域
伐採に関する事項、
造林(植栽)に関する事項、
保育(成育環境整備)に関する事項
等について町の計画を定めるものです。

また、この計画を策定することにより、今まで実施してきた、松くい虫の被害により枯れた松の伐採、被害から守るための防除事業の実施にあたり、国や県の補助を継続して受けることができます。

つきましては、下記の期間におきまして、閲覧をおこないますのでお知らせします。

なお、この計画書の策定により、みなさんが所有する森林に対して、何ら法的な規制をするものはありませんので、併せてお知らせいたします。

閲覧期間

平成十四年二月十二日から
平成十四年二月二十八日まで

閲覧場所及びお問合せ先

役場 産業観光課 林業担当
27-2111
(内線124)

幼児医療費助成

町では1歳から6歳の小学校入学前まで、医療費の一部を助成しています。2月で1歳を迎えるお子さんの保護者の皆さん、3歳を迎える保護者の皆さんは、2月中に新規(1歳)更新(3歳)の手続きをそれぞれしていただくこととなります。

手続き方法は次のとおりです。

- 平成13年2月生まれの方
- 平成11年2月生まれの方

手続きに必要なもの

- 印鑑 保険証
- ② 保健福祉課
(保健福祉センター内)
27-6511
幼児医療担当(内線15番)

児童手当振り込みについて

児童手当の2月支払い分(平成13年10月~平成14年1月分)は2月12日にあなたの指定した金融機関(町内金融機関)に振り込みます。個人への支払い通知書は、この紙面をもって通知にかえさせていただきます。

- ② 保健福祉課
27-6511

平成14年度

新発田地域広域事務組合

新発田地域老人福祉保健事務組合

下越障害福祉事務組合

入札参加申請を受け付けます

平成14年度に新発田地域広域事務組合、新発田地域老人福祉保健事務組合、下越障害福祉事務組合の3組合が発注する建設工事や物品購入の入札、見積参加を希望する人(法人を含む)は、次により参加申請をしてください。

今回申請対象となるのは、工事及び物品ともに新規に参加を希望する人と、すでに登録している人で業種などの追加がある人です。

なお、平成13年度に申請し、すでに参加資格名簿に登録されている人については、参加資格が継続されますので、申請の必要はありません。

提出書類の様式

〔工事〕

新潟県の定める様式。工事経歴書(経営事項審査時に添付したものの写し)を添付してください。

〔物品〕

組合が定める様式(組合事務局総務課にあります)

受付期間

2月1日 ~ 2月28日

午前8時30分~午後5時15分まで。ただし、土・日曜日、祝日を除く。

提出・問い合わせ先

新発田地域広域事務組合事務局総務課(新発田市中央町5-4-7)

26-1501

大学生・各種専修学校生 学費の負担をバックアップ

町育英資金

町では将来を担う人材育成を目的として、大学生・各種専修学校までの幅広い学生を対象に育英資金の貸与制度を設けております。平成14年度も次のとおり募集しますので期日までに申し込みください。

役場学校教育課
27-2111(内線302)

育英資金の月額

- 自宅からの通学
高等専門学校
各種専修学校
短期大学
大学
- 三万円
- 自宅外からの通学
高等専門学校
各種専修学校
短期大学
大学
- 五万円

この他に申し出のある方には、入学年度に限り一時金として高等専門学校・各種専修学校・短期大学は三十万円、大学は五十万円を入学一時金として貸与します。

貸与申請をすることができる者

- ・聖籠町に二年以上住所のある世帯の大学、短期大学、高等専門学校、各種専修学校の入学および在学生

- ・学業に専念し、心身ともに健全な者
- ・他制度から奨学金を受けていない者
- ・町が定めた所得基準以下の者

貸与期間

貸与決定の月から在学する学校最短期間終了時まで。

申込手続

三月二十六日 までに次の書類を教育委員会学校教育課で直接請求し提出してください。

- ・育英生願書
- ・在学証明書
- ・推薦調書（新入生は卒業学校長の推薦）
- ・住民票の写し（世帯全員）
- ・連帯保証人が二人必要です。
- 一人は両親のうちの一人、もう一人は両親以外の人で、独立の生計を営む成人の方です。なお、新入生の提出する在学証明書は、

育英生の決定

入学式後、学校から交付してもらい速やかに提出してください。

四月に教育委員会が選考決定し育英生に通知します。

通知を受けた育英生は、「育英資金借用书」を指定の期日までに学校教育課へ提出してください。

育英資金の貸与

育英資金の貸与は、年三回（四月・九月・一月）本人名義の普通預金口座に振り込みます。初めて受けられる方は四月の振り込みが五月になります。

育英資金の休止と廃止

育英生が休学、または長期欠席のときは、育英資金の貸与を休止します。また、病気等で卒業の見込みがなくなったときや、育英生として適当でなくなった場合等は、育英資金の貸与を廃止します。

貸与期間中の届出について
毎学年始めに、在学する学校の長を経て「在学証明書」を学校教育課へ提出しなければなりません。

また、卒業したときや在学中に本人または連帯保証人の住所身分等に移動が生じたとき、また休学、退学等の場合は速やかに学校教育課へ届け出てください。

育英資金の返還

育英資金の返還には利息はつきません。貸与期間終了後一年を経過した後、十年以内に年賦または半年賦で返還していただきます。繰り上げ返還をすることも可能となっています。

返還を開始する前に、返還方法を明記した「返還明細書」を提出しなければなりません。

返還の猶予・免除

育英生が、進学や病気等の理由により返還が困難と認められた場合は、相当の間育英資金の返還を猶予します。

また、育英生がなくなったり心身障害等の理由により返還が困難と認められた場合は、返還を免除する場合があります。

必要な書類は教育委員会学校教育課に備えてありますので、お申し出ください。

環境問題 シンポジウム

新発田地域広域事務組合では、環境問題についての理解を深め、私たち個人が、そして地域ができる身近な環境対策について考えるシンポジウムを新潟大学経済学部と共同で開催します。

新潟大学経済学部からは、環境問題に詳しい西澤輝泰教授と菅原陽心教授が出席します。日頃疑問に思っていることやアイディアなどをみんなで考えてみませんか。

- 2月20日 午後2時
- 新発田市生涯学習センター 多目的ホール
- パネルディスカッションと全体討論
- 定員 50名
- 参加申込 事前にお電話でお申し込みください。
- 参加費 無料
- ・◎ 新発田地域広域事務組合企画振興課
- 26 1501

入って安心！ 交通災害共済 加入者募集

交通災害共済制度は、会員の皆さんが交通事故にあった場合に、共済見舞金を支給する事業として、県内すべての市町村が共同で運営しているものです。通勤、通学から県外旅行まで幅広い交通災害が対象となっています。

現在加入されている方は、平成14年3月31日で期間満了となりますので、更新手続きをお勧めします。

まだ加入されていない方は万一の事故に備え、この機会にご家族の皆さんで加入されますようお願いいたします。

〔共済期間〕

平成14年4月1日から平成15年3月31日までの1年間です。年の途中で加入された場合は加入申し込みの翌日から平成15年3月31日までです。

〔会費〕

一人年額500円です。年の途中で加入される場合も同額です。

〔加入手続〕

全戸配付される申込書でお申し込みいただきます。

世帯の中で加入されない方がいる場合、「申込書」に記載されている氏名を線(=)で消してください。記載されていない人が加入する場合は、氏名等を書き加えてください。

4月1日以降に加入の場合は、加入翌日から適用となりますので3月31日までに手続をしてください。

〔申込方法〕

3月15日までは集落で取りまとめを行います。それ以降は最寄りの金融機関または役場生活環境課までお申し込みください。

☑ 役場生活環境課
27-1962(直通)



農業委員会が町長に建議書を提出

1月15日、農業委員会の大谷昭司会長から、町長に「平成14年度農業予算編成等に関する建議書」が提出されました。これは「ほ場整備の推進」「農作業の作業委託」「農産物の出荷と消費対策」「水田(減反)対策」「防除対策」の5項目について、農業委員会から町長への意見と要望が示されたものです。

制度融資のご案内

町では、長引く景気低迷で状況が悪化している中小企業者の経営安定化を図るため、次の融資制度を行っています。

●町無担保無保証人 融資貸付制度

受付期間 通年

(最終受付日 2月28日)

融資資格 町内に主たる事業所を有し、次に該当する中小企業者とする。ただし、金融機関から取引停止処分を受けている者、保証協会から代位弁済を受けて現に求償債務のある者は除く。

1年以上継続して同一事業を営んでいる者で、常時使用する従業員が20人(商業またはサービス業は5人)以下の法人または個人
町税を完納している者

資金使途 運転資金・設備資金

融資限度額 一〇〇万円

償還期間 運転4年以内・設備

5年以内(据置6か月以内含む)

融資利率 年2.3%(うち町で1.3%利子補給)

取扱金融機関 第四銀行東港支店/新潟縣信用組合聖籠支店/北越

銀行東港支店/大光銀行新発田支店/山形しあわせ銀行新発田支店/殖産銀行新発田北支店/北越後農業協同組合聖籠支店/北越後農業協同組合亀代出張所

☑・☑ 町商工会
27 2078

●町中小企業不況対策特別
金融貸付申し込み受け付け中

受付期間 通年
(最終受付日 2月28日)

融資資格 町内に在住し、町内に1年以上事業所または店舗を有し、次に該当する中小企業者とする。

最近3か月の月平均売上高(建設業にあっては完成工事高)が前年または2年前の同期の月平均売上高に比して減少し、経営に支障をきたしている者
町税を完納している者

資金使途 運転資金

融資限度額 一、〇〇〇万円

償還期間 6年以内(据置1年以内含む)

融資利率 年2.3%(うち町で1.3%利子補給)

取扱金融機関 第四銀行東港支店/北越銀行東港支店/新潟縣信用組合聖籠支店/大光銀行新発田支店/山形しあわせ銀行新発田支店/殖産銀行新発田北支店/北越後農業協同組合聖籠支店/北越後農業協同組合亀代出張所

☑・☑ 役場生活環境課 27 111

☑・☑ 役場生活環境課 27 111
商工観光係(内線122)

標準小作料改訂のお知らせ

農地(田、畑)を借りて規模拡大と農地の有効利用を促進し、農業経営の安定化を図るため、農地の賃貸借をするときの標準となる小作料を次のとおり定めましたので、お知らせいたします。

農地区区分		改訂前 (10a当り)	改訂後 (10a当り)	改訂後の圃場条件
田の部	A地区	32,000円 町内全域	31,000円	A地区：30アールから100アールの圃場整備完了地
	B地区		30,000円	B地区：10アールの区画地(A地区及びC地区を除く町内全域)
	C地区		29,000円	C地区：ビニール水田
畑の部	普通畑	13,000円	13,000円	町内全域(普通作物)
	特殊畑	20,000円	20,000円	町内全域(果樹、工芸作物)

* 標準小作料とは？

農地法に定められている制度で、農地を貸し借りする場合、契約小作料の標準を示すものです。また、標準小作料の農地区区分は、水田の圃場状況、利用上等の条件を勘案して「田」については「3農地区区分」、「畑」については「2農地区区分」に決めました。

* 小作料改訂の手順については？

農業委員会は、農地の貸し手代表者5人、借り手代表者5人、学識経験者5人で構成する小作料協議会を設置し、その意見を聴くことになっています。

聖籠町小作料協議会は、農地区分ごとに通常の農業経営が行われている生産量・生産物の価格及び生産費用等を考慮して、転作を加味しながら検討を重ね、農業委員会に改訂案が答申されます。その答申をもとに農業委員会で審議して決定されたものです。

* 改訂の考え方については？

現在の農業経営をめぐる諸条件の変化等を十分に踏まえながら、現実に即した小作料となるように決定されたものです。

1. 契約小作料 標準小作料の上・下限3割以内で設定してください。
2. 転作について 現行の配分率で小作料に算入されております。
3. 土地改良費 償還金については貸し手(土地の所有者)負担、水利費については借り手(耕作者)負担となります。
4. 小作料を物納する場合 品種銘柄・等級及び何俵(キロ数)などについては貸し手(土地の所有者)借り手(耕作者)で話し合い決めてください。
5. 適用期日 この標準小作料は、平成14年1月1日から適用します。
6. その他 農業に著しい変動があった場合は、その都度見直しを行います。また、現在継続中の(小作料等)については、当事者間で話し合いをしてください。

◎ 聖籠町農業委員会

27 - 2111 (内線272)

育児・介護休業法が改正されました

平成14年4月1日
全面施行

男女労働者が仕事と家庭を容易に両立させ、生涯を通じて充実した職業生活を送ることができるようにすることは重要な課題です。

特に、急速に少子化が進む中で、働きながら子どもを産み育てやすい雇用環境を整備し、仕事と子育ての両立の負担を軽減することは、社会経済の活力を維持していく上でも大切な課題となっています。

そこで、仕事と家庭の両立支援対策を充実するため、育児・介護休業法の改正法が平成13年11月9日成立、平成13年11月16日公布されました。

改正法のポイントは次のとおりです。

○育児・介護休業の申出や取得を理由とする解雇その他不利益取り扱いの禁止
 現行では解雇のみを禁止
 (平成13年11月16日施行)

○育児又は家族介護を行う労働者の時間外労働の制限(1か月24時間、1年150時間が上限)(新設)
 (平成14年4月1日施行)

○勤務時間の短縮等の措置義務の対象となる子の年齢を3歳未満まで引き上げ
 現行では1歳未満対象
 (平成14年4月1日施行)

○子の看護のための休暇制度の導入(努力義務)(新設)
 (平成14年4月1日施行)

○転勤をさせる場合、労働者の育児または家族介護の状況への配慮(新設)
 (平成14年4月1日施行)

○職業家庭両立推進者の選任(努力義務)(新設)
 (平成14年11月16日施行)

改正法の内容・規定例等についてのお問い合わせは
 ・新潟労働局雇用均等室
 025(234)6928

住民検診申込書の全世帯提出にご協力を



町では、平成14年度に実施する住民検診の申込書を全世帯に配布します。これは、一年間の検診内容をお知らせし、町民の皆さんの健康管理にお役にいただくために、毎年実施しているものです。

申込みの有無にかかわらず、2月9日までに隣組長さんへ提出をお願いします。

申し込まれた人には、該当検診日の2～3週間前に受診案内書を送付します。

対象者 平成14年3月31日現在満19歳以上の町民

検診内容

種類	実施予定日	負担金	内容	
胸部レントゲン検診	4月中旬	無料	胸部のレントゲン間接撮影	
基本(循環器)健診	4月中旬	900円	血圧測定、血液検査、心電図、眼底検査、尿検査等	
胃がん検診	6月下旬～7月上旬	500円	胃部レントゲン間接撮影	
大腸がん検診	6月下旬～7月上旬	500円	便潜血反応検査	
子宮頸がん検診	医療機関	6月1日～7月31日	1,000円	指定医療機関での検査
	検診車	7月下旬	400円	検診車による検査
乳がん検診	視触診	9月下旬～10月上旬	500円	視触診
	視触診及び乳房撮影		1,000円	視触診および乳房撮影
総合健診	10月中旬	2,500円	胸部レントゲン検診・基本健康診査・胃がん検診・大腸がん検診・胆のう検診を半日で実施。	

70歳以上の方、障害者手帳、療育手帳のある方、生活保護世帯の方は無料です。

お問い合わせ 保健福祉課(保健福祉センター内) 27-6511

平成14年度 聖籠町住民検診申込書

○受たい検診に○印を付けてください。
 ○この申込書は2月9日までに隣組長さんへ提出してください。
 ○詳細は別紙をごらん下さい。

19歳以上の人は年1回は必ず受けなければなりません。あなたは何で受けますか?

総合健診	基本健康診査	胃がん検診	大腸がん検診	乳がん検診	子宮頸がん検診	胸部レントゲン検診
1. 町検診を申込み	1. 町検診を申込み	1. 町検診を申込み	1. 町検診を申込み	1. 町検診を申込み	1. 医療機関を申込み 2. 職場・学校で受ける 3. 医療機関で受ける 4. なし(または非行医館で受けられない)	1. 町検診で受ける 2. 職場・学校で受ける 3. 医療機関で受ける 4. なし(または非行医館で受けられない)
1. 町検診を申込み	1. 町検診を申込み	1. 町検診を申込み	1. 町検診を申込み	1. 町検診を申込み	1. 医療機関を申込み 2. 職場・学校で受ける 3. 医療機関で受ける 4. なし(または非行医館で受けられない)	1. 町検診で受ける 2. 職場・学校で受ける 3. 医療機関で受ける 4. なし(または非行医館で受けられない)
1. 町検診を申込み	1. 町検診を申込み	1. 町検診を申込み	1. 町検診を申込み	1. 町検診を申込み	1. 医療機関を申込み 2. 職場・学校で受ける 3. 医療機関で受ける 4. なし(または非行医館で受けられない)	1. 町検診で受ける 2. 職場・学校で受ける 3. 医療機関で受ける 4. なし(または非行医館で受けられない)
1. 町検診を申込み	1. 町検診を申込み	1. 町検診を申込み	1. 町検診を申込み	1. 町検診を申込み	1. 医療機関を申込み 2. 職場・学校で受ける 3. 医療機関で受ける 4. なし(または非行医館で受けられない)	1. 町検診で受ける 2. 職場・学校で受ける 3. 医療機関で受ける 4. なし(または非行医館で受けられない)

◎ 検診を申込みされた方には、検診前に受診案内を送付いたします。
 不明なことがありましたら、町保健福祉課(保健福祉センター)へお問い合わせください。(☎27-6511・FAX27-6512)

『相続登記はお済みですか月間』司法書士による相続登記の無料相談

新潟県司法書士会(会員324名)では、毎年2月の1か月間を『相続登記はお済みですか月間』と定め、相続登記についての県内一斉無料相談キャンペーンを実施しております。

最近は、国民全体の権利意識の高揚、核家族化や住宅事情あるいは老後の扶養問題、親族間の感情のもつれ等により、遺産の相続についてトラブルや障害が生じやすい傾向にあるように思われます。

相続が生じた後、すばやく対応すると共に遺言や成年後見手続き等の事前の手当ても重要な時代となってまいりました。

また、相続税の申告や市町村役場等への諸届けが済んでいるからといって、それで相続手続きすべてが完了したわけではないケースも多々あります。

この機会にお近くの司法書士にお気軽にご相談ください。

相続登記や諸手続きについて、無料でご相談に応じております。

その他「あなたの身近な法律家」である司法書士が、諸問題について毎週水曜日の午後、下記電話でテレホン相談にも応じておりますので、どうぞご利用ください。『司法書士テレホン相談』

025(228)589
(午後1時30分～4時)

◎新潟県司法書士会
(新潟市古町通13番町5160番地)

025(228)589

聖籠観音の湯ざぶくんの 宿泊施設「ホテルざぶくん」が 平成14年4月1日オープンします！

聖籠観音の湯 ざぶくんの運営会社(株)聖籠の杜では、
宿泊施設増築にともない職員を次により募集します。

職種(社員・準社員・パート)

フロント(営業・総務兼)

宿直(業務兼)

厨房(調理人・調理補助)

ホール(ウエイトレス・ウエイター)

メーキャップ(清掃・客室係)

勤務時間及び給与

(株)聖籠の杜の就業規則及び賃金規定による。

応募受付期限 2月20日

応募方法

市販の履歴書に必要事項を記載(写真貼付)の上、住民票を添付し、
ざぶくん館内(株)聖籠の杜事務室総務課まで持参してください。

その他

希望職種を履歴書にはっきりと記載してください。

試験日は2月下旬の予定です。案内通知を各応募者あてにお送りします。

就業開始日は、事前に研修及び開業準備期間が必要となりますので

三月中旬の予定です。

◎(株)聖籠の杜(聖籠観音の湯ざぶくん館内)総務課
27-11126

フラワーウェーブ新潟2002 ～世界の花と日本の花文化～

主催 新潟県・新潟県花と緑の普及推進協議会

花のやさしさ、緑のやすらぎによる心のオアシス「フラワーウェーブ2002」が開催されます。

楽しいイベントが盛りだくさんの3日間。皆様お誘い合わせのうえ、ぜひおいでください。

☐ 3月15日～17日 午前10時～午後6時(17日のみ午後5時まで)

☐ 新潟市産業振興センター(新潟市鐘木185-10)

☐ 会場イベント・コーナー

・「世界の花と日本の花文化」コーナー

・フラワー装飾コンテスト

・コンテナガーデン体験コーナー・花に囲まれたキッズコーナー ほか
ステージイベント

フラワーメイクショー・花のメロディー演奏会

・フラワーデザインデモンストレーション・講演会「世界の花文化」「日本の花文化」(仮題) ほか

入場料 前売券 600円(当日券800円 中学生以下は無料)

前売券

役場産業観光課でも取り扱います。世界花博オランダの旅が当たるお楽しみ抽選つき。

受付時間 午前8時30分～午後5時(土日、祝日を除く)

◎ 役場産業観光課 27-2111(内線125)

☐日時 ☐会場 ☐内容 ☐対象 ☑申し込み ◎問い合わせ

税務指導所設置 のお知らせ

- ☑ 2月4日、12日、22日の3日間
午前9時～午後4時
(受付は午後3時まで)
- ☑ 税理士会新発田支部事務局(新発田市諏訪町1-13-17新発酒販(株)2F)
- ☑ 年金を受けておられる方・医療費控除を受けようとする方
- ☑ 税理士会新発田支部事務局
22-8598

新潟県労働セミナー -個別労使間紛争の未然防止のために-

経済、雇用情勢が悪化する中、個別労使間のトラブルは年々増加しています。このため、県労政事務所では、担当者による相談のほか、弁護士相談やあっせん等を実施し、複雑化・専門化する相談に対処しているところです。

今回、最近の労働判例を参考として、個別労使間紛争の未然防止に向けた講座を企画しました。労使を問わず、多くの皆様のご参加をお待ちしています。

- ☑ 2月19日
午後1時30分～3時10分
- ☑ 自治会館別館(新光町)9階「ゆきつばき」
- テーマ 「最近の労働判例から見た解雇、退職および労働条件変更に関する雇用管理の注意点」
- 講師 弁護士 岩淵 浩 氏
☑ 経営者、労働者のほか県民の方
- 定員 100名
- 受講料 無料
- 申込締切 2月12日
- ☑・☑ 新潟県産業労働部 労政雇用課 労働経済係
(〒950-8570 新潟市新光町4-1)
025(280)5259
025(280)5493
- Eメール
t0500503@mail.pref.niigata.jp

新潟市高等職業訓練校 普通課程 訓練生募集

募集科目、入校時期等は下記のとおり

訓練科目	定員	訓練期間	訓練時間	入校時期	募集時期	訓練日	入校資格
塑性加工科 (建築板金コース)	10人	2年	午後7時～9時10分	4月上旬	2月1日～3月25日	週3日～5日	高校卒業以上の在職者
木造建築科 (建築大工コース)	10人			5月上旬	2月1日～4月10日		
電気工学科 (第二種電気工事士コース)	30人	1年	午後6時～9時10分	4月上旬	2月1日～3月25日		
送配電科 (第三種電気主任技術者コース)	10人			5月上旬	2月1日～4月10日		
建築設計科 (二級建築士コース)	15人						
経理事務科 (簿記会計コース)	10人	9か月		4月上旬	2月1日～3月25日		
第一種電気工学科 (第一種電気工事士コース)	10人						

- ☑・☑ 新潟市高等職業訓練校(新潟市藤見町1丁目18番5号)
025(271)2535
025(271)3371

2級ボイラー技士受験資格取得のための「ボイラー実技講習」開催

平成14年8月下旬に実施される2級ボイラー技士出張特別試験に向けての、受験資格取得講習「ボイラー実技講習」を、下記のとおり開催しますので、多数受講されますようご案内いたします。

なお、当支部では出張特別試験の受験申請書を5月下旬から6月初旬まで(予定)受付しますので早めに受講し、受験の準備をしてください。

時間は3日間とも午前9時～午後5時(受付午前8時30分～)

時間厳守

会場には駐車場がありませんので車でのご来場はご遠慮ください。

会場が学校の場合は必ず上履きをご持参ください。

講義中の呼出しはお断りします。

- ☑ 日本ボイラ協会新潟支部 025(280)0100

日時および会場

会場	期日	開催場所	定員
新発田	4月1日	県立新発田農業高校 (新発田市大栄町6-4-23)	一般 35名 高校生 15名
	2日		
	3日		
新潟A	4月17日	新潟県トラック総合会館 (新潟市新光町6-4)	一般 80名
	18日		
	19日		
新潟B	5月16日	新潟県トラック総合会館	一般 80名
	17日		
	19日		

「検察審査会」をご存じですか？

検察審査会は、選挙権のある国民の中から「くじ」で選ばれた11人の審査員が、一般の国民を代表して、検察官が被疑者（犯人と思われる人）を裁判にかけなかったこと（不起訴処分）のよしあしを審査する「国の機関」です。

犯罪の被害にあったのに、あるいは犯罪を告訴・告発したのに犯人を裁判にかけてくれないのは納得できない等、検察官の不起訴処分について不満をお持ちの方、詳しいことをお知りになりたい方は、検察審査会事務局にお問い合わせください。相談や審査申し立てについての費用は一切無料です。また、秘密は固く守られます。

☑ 新発田検察審査会事務局
（新発田市中央町4丁目3番27号 新潟地方裁判所新発田支部内）
24-0121

バステル・ツッキング

夢工芸 バスケツトづくり

☑ 2月20日

午後1時30分～午後4時

☐ 東北電力 新発田営業所

定員 費 二、〇〇〇円

申込締切 2月13日

おひなさま料理

☑ 2月27日

午前10時～午後1時30分

☐ 東北電力 新発田営業所

定員 費 一、〇〇〇円

申込締切 2月20日

☑ 電力ライフ・クリエイト
（略称エルク）新潟営業所

フリーダイヤル

0120 105599

受付時間

午前9時～午後5時

（土・日および祝日は休みます）

分水桜まつり おいらん道中 「おいらん役」を大募集！

分水桜まつりの「おいらん道中」は、珍しい行事として全国的にも有名です。その主役である「信濃太夫」「桜太夫」「分水太夫」の三太夫役を次のとおり募集します。

おいらん道中日程

・分水桜まつり

4月12日～25日

・おいらん道中前夜祭

4月20日

・おいらん道中 4月21日

応募資格

・年齢18歳以上（高校生は除く）、身長150～165 位の健康な女性。未婚・既婚・住所は問いません。

応募方法

写真2枚（上半身、カラーで正面・側面各1枚サージス判）を同封し、住所・氏名・電話番号・身長・年齢を記入のうえ、分水町観光協会へ郵送または直接提出してください（写真は後日返送いたします）。

応募締切 2月28日 必着
その他

・応募者の中から書類審査で選考し、二次審査により決定。審査は一般の方には公表しません。

・夜間に3回位練習があります。

☑ 分水町観光協会（西蒲原郡分水町地蔵堂2687 3）

0256(97)2111

「分水町役場内」

内線321・322

受付時間

午前8時30分～午後5時

（土・日曜日、祝日は除く）

多重債務110番

多額の借金や住宅ローンの返済でお困りの方の相談を、新潟県司法書士会会員が電話でお受けし、法律的なアドバイスをいたします。

☑ 2月17日

午前10時～午後4時

025(223)9211

（当日限り）

相談料 無料

結婚を考える講演会

とき 3月9日

午前10時20分～

ところ 聖籠町町民会館 小ホール

講師 日本青年館結婚相談所

所長 坂本 洋子

演題 「出会いはいつも

ドラマチック

～変わる女性意識・

その時男性、両親は...」



入場無料

お問い合わせ

聖籠町役場 総務課

27-2111

27-2119

新潟県高齢者総合 相談センター テレホンサービス

025(281)5550
24時間年中無休

新潟県高齢者総合相談センターでは、中高年の方に役立ついろいろな情報をテレホンサービスでお知らせしています。

2月から3月の放送予定は次のとおりです。

○2月5日～19日

「冬の節電アイデア」

○2月20日～3月6日

「遺言書の作り方」

○3月7日～21日

「間違いやすい老年期

うつと痴呆症」

○3月22日～31日

「高齢者向け住宅のあれこれ」

平成十四年春巡業

大相撲水原場所

〇 4月9日

開場 午前8時
打ち出し(終了予定)午後3時

水原町総合体育館

チケット料金

・タマリ席 一四、〇〇〇円

・マスS席(一〜六列) 四四、〇〇〇円

・マスA席(七〜九列) 三三、〇〇〇円

・特別イス席 九、五〇〇円

・特別イス席 七、〇〇〇円

・特別イス席 七、〇〇〇円

・特別イス席 七、〇〇〇円

・特別イス席 七、〇〇〇円

・特別イス席 七、〇〇〇円

・特別イス席 七、〇〇〇円

・特別イス席 七、〇〇〇円

・特別イス席 七、〇〇〇円

・特別イス席 七、〇〇〇円

・特別イス席 七、〇〇〇円

・特別イス席 七、〇〇〇円

・特別イス席 七、〇〇〇円

・特別イス席 七、〇〇〇円

・特別イス席 七、〇〇〇円

・特別イス席 七、〇〇〇円

・特別イス席 七、〇〇〇円

・特別イス席 七、〇〇〇円

・特別イス席 七、〇〇〇円

・特別イス席 七、〇〇〇円

・特別イス席 七、〇〇〇円

・特別イス席 七、〇〇〇円

・特別イス席 七、〇〇〇円

・特別イス席 七、〇〇〇円

・特別イス席 七、〇〇〇円

・特別イス席 七、〇〇〇円

・特別イス席 七、〇〇〇円

・特別イス席 七、〇〇〇円

・特別イス席 七、〇〇〇円

・特別イス席 七、〇〇〇円

・特別イス席 七、〇〇〇円

・特別イス席 七、〇〇〇円

・特別イス席 七、〇〇〇円

・特別イス席 七、〇〇〇円

12月の届出

げんきなよい子

出生

赤ちゃん	保護者	誕生日	行政区
修也くん	(武藤 正志)	11.25	杉谷内
唯さん	(渡辺 健二)	11.26	藤寄
桃佳さん	(阿部 一昭)	11.26	蓮漣
伊吹くん	(渡辺 真也)	11.27	次第浜
優月くん	(山内 正樹)	11.29	次第浜
駿くん	(青井 真一)	12. 3	亀塚
竜誠くん	(平野 信晴)	12. 3	次第浜
梨さん	(石井 宏一)	12. 7	ひばりが丘
飛杏くん	(飯田 正志)	12.11	別條
駿くん	(佐久間 譲)	12.11	蓮漣
倅大くん	(向谷地敏幸)	12.13	次第浜
茉彩さん	(黒金 修一)	12.13	東山
丈二くん	(石井 実)	12.15	藤寄
愛華さん	(土田 鉄也)	12.20	山大夫
涼大くん	(新保 勝敏)	12.21	稲の平
憂海さん	(大谷 亮)	12.22	山三賀
美空さん	(諏訪 俊幸)	12.22	杉谷内

ごめいふくをお祈りします

死亡

氏名	年齢	死亡日	行政区
宮下 ヤイさん	(86歳)	12. 2	蓮漣
坪谷 セツさん	(83歳)	12. 3	苔沼
高松 八重子さん	(70歳)	12. 4	亀塚
高橋 幸子さん	(45歳)	12. 5	亀塚
淡路 トメさん	(91歳)	12.10	二本松
高橋 源一さん	(73歳)	12.18	亀塚
木村 リイさん	(95歳)	12.19	亀塚
細貝 ミセさん	(89歳)	12.20	亀塚
岩 淵 ミサさん	(89歳)	12.20	二本松
加藤 ハルエさん	(83歳)	12.20	蓮野
天谷 ツルノさん	(76歳)	12.23	次第浜
加藤 昭蔵さん	(73歳)	12.31	蓮野

(注1) 広報に載せてほしくない方は、町民課窓口で手続きの際、その旨お話しください。
(27-2111 内線112 町民サービス係)

(注2) 渡邊さんの「邊」という文字など略して掲載しています。戸籍に記載されている正確な氏名と多少異なる場合があります。ご了承ください。

飲食・相撲土産セット料金(税込)
・三、〇〇〇円(セット)
組湯呑み、タオル、お弁当、ビール、

その他飲料、つまみ等
・五、〇〇〇円(セット)
組湯呑み、丸盆、絵番附、お弁当、ビール、その他飲料、つまみ等

予約のみの扱いになりますので、チケットをお求めの際に併せてご購入ください(当日、引換券をお持ちでない方はセット土産を購入できません)

チケット販売所
大相撲水原場所開催実行委員会事務局
水原町総合体育館
水原町商工会

大相撲水原場所開催実行委員会事務局
(〒959 2092 北蒲原郡水原町岡山町10番15号 水原町役場内)
0250(62)2510

入札結果

(平成13年12月26日~平成14年1月15日)

工事(件)名	契約額(円)	業者名	完成期限
県道網代浜新築田線防犯灯設置工事	3,045,000	北聖電気	H14.3.20
聖籠町観音の湯ざぶ~ん館 宿泊施設電気備品購入	1,774,500	吉田電気商会	H14.3.25
聖籠町観音の湯ざぶ~ん館 宿泊施設寝具購入	4,168,500	山下家具店	H14.3.25
聖籠町観音の湯ざぶ~ん館 宿泊施設カーテン購入	4,147,500	ヒラノ家具	H14.3.25
文化会館ワイヤーロープ交換工事	9,450,000	不調により随意契約 新潟富士エレベータ	H14.3.5
舗第4号 蓮漣家の前線道路舗装工事	13,230,000	日本道路 新潟営業所	H14.3.27
舗第6号 木の株本諏訪山線道路舗装工事	11,760,000	加賀田組 下越営業所	H14.3.27
舗第9号 大夫別行線道路舗装工事	9,765,000	小柳建設 新潟支店	H14.3.27

区分	12月			1月~12月(累計)		
	発生件数	死者数	傷者数	発生件数	死者数	傷者数
平成13年	13	0	20	129	3	170
平成12年	12	0	16	128	0	170
増減	+1	±0	+4	+1	+3	±0

町の交通事故発生状況



高齢者の方が安心・円滑に入居できる 賃貸住宅の情報を広く入手できるようになります！

高齢者の方の住まい探しを応援します。

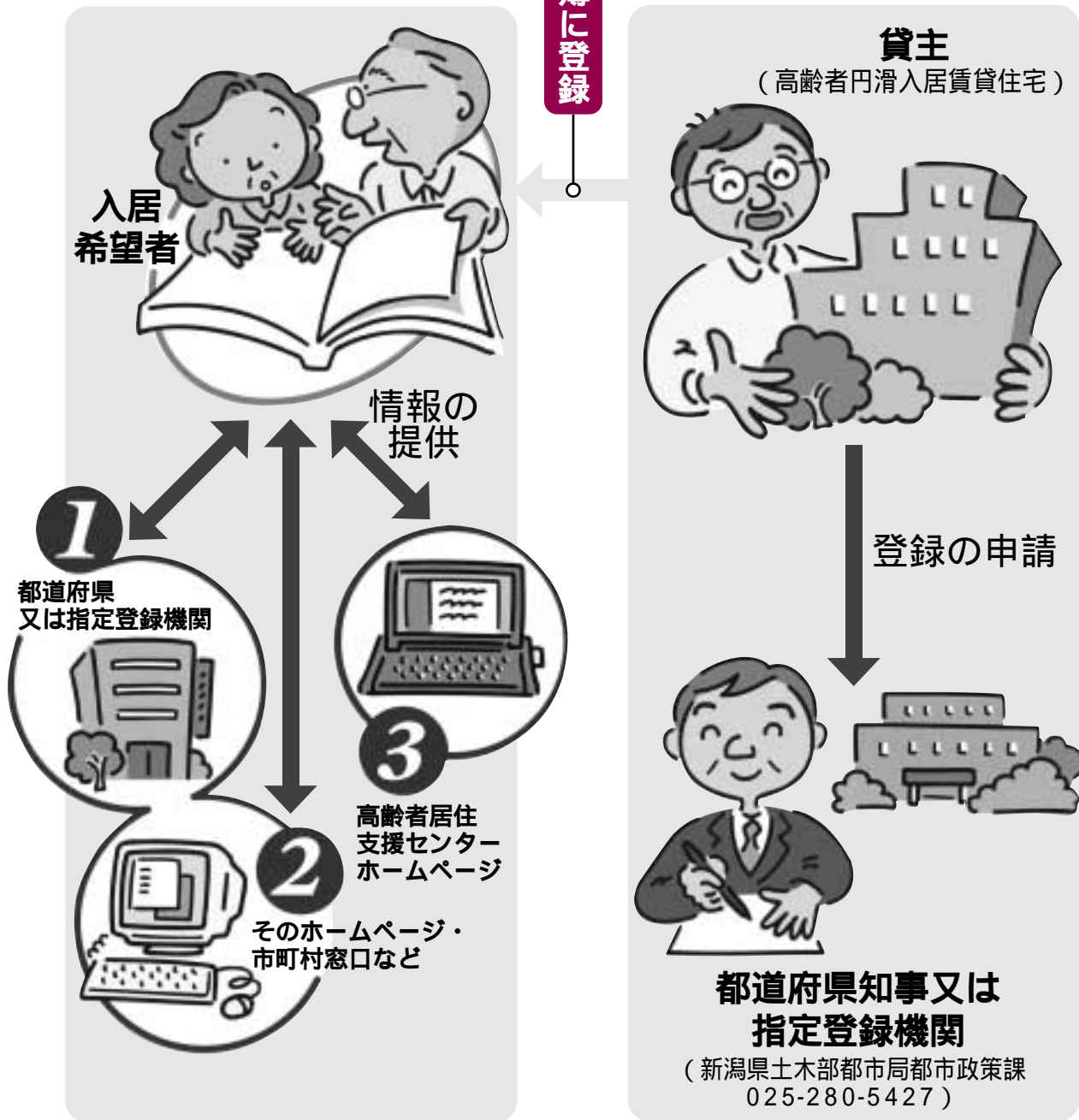
閲覧

登録情報は、都道府県又は都道府県の指定登録機関の窓口及びそのホームページで、誰でも見ることができます。
また、高齢者居住支援センターのホームページを見ることによって、全国の登録情報の閲覧も可能です。

登録

賃貸住宅の貸主は、都道府県知事又は各都道府県の指定登録機関に、高齢者の方が安心・円滑に入居できる賃貸住宅（高齢者円滑入居賃貸住宅）の登録を申請することができます。

登録簿に登録



登録・閲覧場所は

新潟県土木部都市局都市政策課
〒950-8570 新潟市新光町4-1

025-280-5427

弁天瀧で水鳥ウォッチング

と き 2月16日(土) 午前10時～
(荒天の場合は中止します)

ところ 弁天瀧観察デッキ周辺
問い合わせ先 役場ふるさと整備課 27-2111

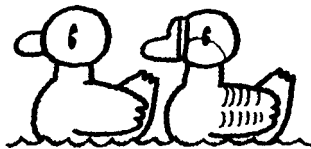


町民の憩いの場であり野鳥の飛来地でもある弁天瀧に、今年もたくさんのお水鳥がやってきました。町では、昨年に引き続いて「水鳥観察会」を企画しました。皆さん、今弁天瀧にはいったい何種類の鳥たちが来ているか分かりますか。皆さん！一緒に観察しましょう。

温かいものも用意しますので、自分のコップをご持参ください。

用意するもの

- ・暖かい服装
- ・双眼鏡(あれば)
- ・自分用のコップ
- ・筆記用具



あったかい
おしるこを
用意していま～す

聖籠観音の湯ざぶ～ん 入館者100万人に



1月20日、「聖籠観音の湯ざぶ～ん」が百万人目の入館者を迎えました。記念すべき百万人目の入館者は新発田市御幸町の阿部正美さんでした。お子さん、お母さんと一緒に来館された阿部さん。ファンファレと拍手に迎えられ、「何が起こったのか分からず、ただびつくり。百万一人目(後賞)を獲得したお母さん、石井サチさんと一緒に、渡邊町長から花束と記念品を受け取った阿部さんは「ざぶ～んには数えきれないくらい来ている。肌がつつるになるお湯がいいですね」とにっこり。

オープンから三年十か月のスピードで来館者百万人を達成した「聖籠観音の湯ざぶ～ん」。今年四月には宿泊施設「ホテルざぶ～ん」も開館予定、ますます皆さんの憩いの場として親しまれることでしょう。

町の宝で～す

12月の乳児健診より



大浦 麻鈴ちゃん
H13. 8.29生



田村 まどかちゃん
H13. 8.27生



本間 友紀乃ちゃん
H13. 7.30生



平野 颯也くん
H13. 8.23生



佐藤 翔琉くん
H13. 8.29生



小林 あこちゃん
H13. 8. 9生



平野 敬達くん
H13. 8. 2生



二宮 士音くん
H13. 8.29生



高松 大聖くん
H13. 8.15生



望月 夏海ちゃん
H13. 8.22生



山田 祥央くん
H13. 8. 6生

元気に育ってね！

ご存じですか 町のホームページ

- 聖籠町ホームページ
<http://www.town.seiro.niigata.jp>
- 町長の談話室
<http://www.town.seiro.niigata.jp/cgi/room>
- 町民会館ホームページ
<http://www.kaikan.seirou.niigata.jp>
- 観光協会ホームページ
<http://www.van-rai.net/seiro-kanko/>
- 商工会ホームページ
<http://www.seiro-syoko.or.jp>
- 聖籠観音の湯ざぶ～んホームページ
<http://www.zaboon.co.jp>

ハガキ募集

次のテーマと要項により、ハガキ（手紙も可）を募集します。

聖籠の風

町の業務や行事、あるいは地域や学校でのことなど、日々の生活の中で感じたことをお寄せください。（良かったこと、又良くなかったこと）

子どもたちの意見も大歓迎です。600字以内でお書きください。

イラスト自慢大募集

絵を書くのが大好きな子どもたち自慢のイラストをハガキの裏に書いてどんどん送ってください。（黒一色でハッキリと書いてください）

『町政ポスト』Q&A

町政への積極的なご意見、ご提案など（聖籠町の将来像、私はこう考える...）を、町民の皆様から寄せていただくために設けられたハガキによる広聴制度です。町長が目を通し、担当課で回答いたします。よりよい町づくりのために、あなたのご意見をお寄せください。

応募方法

町政ポスト用のハガキでお寄せください。（切手を貼らずに投函できます）なお、このハガキは

- 役場一階の総合案内
- 診療所の窓口
- 町民会館の窓口
- 図書館のカウンター

の4か所に設置してあります。どんどんお寄せください。

なお、氏名・住所・電話番号の記載のないものは掲載いたしませんので、必ずご記入ください。（匿名希望、ペンネーム希望と書いてくだされば名前は掲載しません）なお、投稿原稿の趣旨を変えずに削ったり直したりする場合がありますので、ご了承ください。

採用された方には、図書券を差し上げます。



チューリップ・14歳

ういすまニアップ



27番・12歳



びよんのすけ・13歳



山下ナナさん・4歳



ビール・14歳



ハム太郎・12歳



グリル・14歳



渡辺誠子さん・7歳



NERV・12歳



遊戯王・11歳



w-inds.LOVE・12歳



本間みどりさん・6歳



じぬしわかばさん・7歳



菊丸LOVE・12歳



わんわん・13歳

文部科学省所管の財団法人国際青少年研修協会では、「第26回ちびっこ探検学校ヨロン島」の参加者を全国より募集しています。この事業は、沖縄に近い南の島、ヨロン島の青い海と美しい自然の中で仲間と助け合う楽しさを知り、在日外国人小学生と活動・生活を共にすることで言語や習慣を越えて友情を深め、国際感覚を身につける第一歩となります。



第26回 ちびっこ探検学校

ヨロン島 参加者募集!

主な活動

- イカダ作り・イカダこぎ
- 釣り・ハーレー船大会
- サトウキビしほり
- サンゴでクラフト
- 洞窟探検
- 洞窟で一泊する特別サバイバルコース など

定員 鹿児島県大島郡与論町 日本人小学生400名 外国人小学生100名

締切 3月7日 申込先着順 出発地と参加費

参加費 114,000円

資料請求・お申し込み・お問い合わせは

国際青少年研修協会(〒1

60 0004 東京都新宿区

四谷2 11 大村ビル3階)

03(3359)8421

第32回
新潟県ジュニア
美術展覧会

奨励賞

デザイン部門

版画部門



亀代小学校2年 伊藤 築さん



山倉小学校4年 駒沢 早紀さん



亀代小学校2年 小林 春陽さん

今月のせいろうギャラリーは、先月号に引き続き新潟県ジュニア美術展覧会の入賞作品をご紹介します。今回はデザイン部門、版画部門の奨励賞受賞作品です。

どの作品も、絵を描くことの楽しさ、表現する嬉しさが伝わってくるようですね。



亀代小学校2年 平野 雄基さん